

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年八月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月二十六日奈良県指令建第一〇二一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月二十九日建第九四六三号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年七月二十九日建第五四一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市忍海八八番一、八八番三、八八番四、八八番五、八八番六、八八番七、八八番八、八八番九、八八番一〇、八八番一一、八八番一二、八八番一三、八八番一四、八八番一五、八八番一六、八八番一七、八八番一八、八八番一九、八八番二〇、八八番二一、八八番二二、八八番二三、八八番二四、八八番二五、八八番二六、八八番二七、八八番二八、八八番二九、八八番三〇、八八番三一、八八番三二、八八番三三、八八番三四、八八番三五、八八番三六、八八番三七、八八番三八、八八番三九、八八番四〇、八八番四一、八八番四二、八八番四三、八八番四四、八八番四五及び八八番四六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字東新堂三二五番地の一

西武建設株式会社 代表取締役 國澤英明

磯城郡川西町大字結崎四八九番地の一三

さくらホーム株式会社 代表取締役 家永哲夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市忍海八八番一

公園 葛城市忍海八八番一九

水路 葛城市忍海八八番一九
下水道 葛城市忍海八八番一の一部

水路 葛城市忍海八八番一九

消防の用に供する貯水施設 葛城市忍海八八番九

一 許可番号

令和元年六月十一日奈良県指令建第一〇二一ー三五号

二 檢査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月二十九日建第九四六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

宇陀市菟田野松井一〇一番二、一〇一番一の一部、一〇一番二の一部、一〇一番三
及び一〇二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇陀市菟田野岩崎四二五番地の一

辻本豊仁